

平成25年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成25年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的 -1-
2. 役員の状況 -1-
3. 法人の沿革 -1-
4. 各大学・学校等の構成(平成25年5月1日現在) -4-

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について -7-
2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について -8-
3. 施設・設備の管理について -8-
4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて -9-

III 決算の概要について

1. 資金収支計算書 -10-
2. 消費収支計算書 -10-
3. 貸借対照表 -10-

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について -11-
2. 平成25年度に取り組んだ重要課題について -11-

V 芦屋学園短期大学

1. 当該年度の事業概要について -15-
2. 教育内容について -15-
3. 学科再編について -15-
4. 組織と規程の再編について -16-
5. 教育課程とキャリア支援について -16-
6. 短大と大学の統合について -16-
7. 入試について -16-

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について -18-
2. 国際教育部について -18-
3. 進路指導部について -18-
4. 特別教育活動の実施について -19-
5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について -19-
6. 生徒会を中心とした学校行事について -19-
7. ボランティア活動について -19-
8. 学校評価について -19-
9. 広報・生徒募集活動(地域交流)について -20-
10. 施設・設備の充実について -20-
11. 育友会活動について -20-
12. 教職員研修会について -20-

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動について -21-
2. 学校生活の充実について -21-
3. 広報・生徒募集活動(地域交流)について -21-

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 園内異年齢交流(自由遊び)について -23-
2. 未就園児保育 開園日増設について -23-
3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について -23-
4. 幼教職員の資質向上について -24-
5. 幼稚園創立60周年の記念事業について -24-
6. 平成26年度新入園児募集について -24-

IX 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務分析(比率)経年比較表

平成25年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	8名	監事定数	2名
理事長	大八木淳史	監事	江戸 忠
理事	宮野 良一	監事	堺 暢之
理事	俵 正市		
理事	松本 章		
理事	清水 宝文		
理事	倉光 弘己		
理事	大鹿 博文		
評議員定数	18名		

(平成26年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。
昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。

昭和50年12月03日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
昭和50年12月10日	芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
昭和57年11月26日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和59年10月15日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和60年03月22日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和60年12月07日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和61年03月18日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和61年10月01日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和61年12月23日	芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
平成11年12月22日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
平成14年03月25日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成16年03月31日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成16年11月30日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成18年04月01日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成18年04月01日	芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
平成18年05月22日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成19年04月01日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成20年03月31日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成21年04月01日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
平成22年04月01日	芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
平成22年04月01日	芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科70)
平成23年03月31日	芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
平成23年04月01日	芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更
平成24年04月01日	芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止

- 平成25年04月01日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
- 平成25年04月01日 芦屋大学学生定員変更(教育学科120、児童教育学科30、経営教育学科100)
- 平成25年04月01日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科100)
- 平成26年03月31日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止

4. 各大学・学校等の構成

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
教育学科	120名	114名	330名	310名	36名
国際コミュニケーション教育科			60名	41名	7名
児童教育学科	30名	19名	150名	96名	21名
臨床教育学部 小計	150名	133名	540名	447名	64名
経営教育学科	100名	62名	460名	257名	41名
経営教育学部 小計	100名	62名	460名	257名	41名
計	250名	195名	1,000名	704名	105名

教職員の状況:	教授	36名
	准教授	12名
	講師	5名
	助教	1名
	専任教員計	54名
	専任職員計	47名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	修了者
教育学科研究科					
教育学専攻博士後期課程	5名	0名	15名	5名	0名
教育学専攻博士前期課程	10名	2名	20名	8名	3名
技術教育専攻修士課程	5名	0名	10名	1名	0名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	10名	0名	0名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と総合的な判断力および実際の職業生活に必要な能力を培い、良き社会への貢献者の育成を目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
生活創造学科					1名
幼児教育学科	100名	68名	150名	125名	55名
計	100名	68名	150名	125名	56名

教職員の状況:

教授	6名
准教授	1名
講師	2名
専任教員計	9名
専任職員計	9名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
普通科	120名	271名	480名	582名	74名
国際文化科	120名	38名	480名	212名	120名
計	240名	309名	960名	794名	194名

教職員の状況:

専任教員計	59名
専任職員計	7名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
中学校	80名	55名	360名	137名	41名

教職員の状況: 専任教員計 10名
専任職員計 2名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

		入園者数	収容定員	園児数	卒園児
幼稚園		58名	170名	153名	56名

教職員の状況: 専任教員計 11名
〃(育児休業) 1名
契約教員計 5名
非常勤職員 1名
専任職員計 1名

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

●理事会開催日程・議案

平成25年03月27日(水)

平成24年度第2回補正予算について

平成25年度事業計画について

平成25年度当初予算について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

芦屋大学附属幼稚園 園長の選考について

平成25年05月29日(水)

平成24年度決算について

平成24年度事業報告について

平成25年度第1回補正予算について

評議員の改選について

平成25年10月1日(火)

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

平成26年03月25日(火)

高橋征主理事長の辞任について

理事長の選任について

常務理事の選任について

平成26年03月28日(金)

平成25第2回補正予算について

長期借入金について

平成26年度事業計画について

平成26年度当初予算について

寄附行為の一部変更について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋大学大学院の学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

●評議員会開催日程及び議案

平成25年03月27日(水)

平成24年度第2回補正予算について

平成25年度事業計画について

平成25年度当初予算について

平成25年05月29日(水)

平成24年度決算について

平成24年度事業報告について

平成25年度第1回補正予算について

平成26年3月28日(金)

平成25年度第2回補正予算について

長期借入金について

平成26年度事業計画について

平成26年度当初予算について

寄附行為の一部変更について

●理事・評議員の選任について

①理事長の退任と互選について

平成26年3月25日の理事会において、平成26年3月25日付辞任届のあった高橋征主氏の辞任が承認され、理事の互選により、大八木淳史氏が同月26日付新理事長に選任された。

②常務理事の選任について

平成26年3月25日の理事会において、理事会で清水宝文氏が同月26日付常務理事に選任された。

2. 学校法人芦屋学園経営改善計画基本方針について

文科省の指導の下、本学園は平成23年7月29日 経営改善計画書を作成し、文部科学省に提出、当該計画の実現のための具体的対策に早急に取り組むことが喫緊の課題となっていたが、経営改善の進捗状況が良くないとの指摘を受け、経営改善計画までに新5ヵ年計画書を作成し、提出することとなった。①実績の実数記入、目標達成年月の明確化、②財務の継続性、③学園組織体制の整備、給与体系の見直し等の内容を貢点的に作成する様、求められている。

3. 施設・設備の管理について

芦屋学園中学校・高等学校本館屋根防水改修工事等

施工額 : 11,760,000円(税込み)

施工業者 : 株式会社ダイドコーポレーション

芦屋大学・芦屋学園短期大学図書館管理システム

購入額 : 8,857,800円(税込み)

購入業者 : 三谷商事株式会社

4. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて

「芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクト」は、3つの基本方針「①スポーツを通じた青少年の育成(心のコーチング)」「②阪神地域を中心とした地域に住む地域住民のスポーツ参加率アップ」「③トップアスリートの育成とセカンドキャリア支援」を軸に、芦屋学園が持つスポーツ資源を地域に還元することでスポーツ文化の醸成に寄与することを目的としている。

現在、「親子スポーツフェスティバル」を出発点とした社会貢献事業の活動の場は、芦屋市を中心に重点市町村と位置付けた西宮市、明石市、三田市、及び摂津市(以下 地域連携自治体という)から豊岡市や大阪府(大阪市、摂津市、富田林市、八尾市)など関西一円に広がりつつある。

「①スポーツを通じた青少年の育成」「②阪神地域を中心とした地域に住む地域住民のスポーツ参加率アップ」については、本事業のトライアル事業として2011年11月からスタートしたトップアスリートと地域の親子が集う「親子スポーツフェスティバル」は地域の共感を呼び、以後月1回のペースで開催している。

芦屋学園の指導者や施設を活用し、芦屋を中心とした地域住民の方々に様々なスポーツを体験して頂くことでスポーツの裾野を広げ、またすでにその競技の実施者には、トップアスリートや一流指導者からの指導により更なるレベルアップにつなげて頂く機会を創出している。2014年3月15日の開催で第39回目を迎え、延べ6,000名を超える方々に参加頂くなど、今や地域のスポーツ振興方策の一つとして、欠かせない存在に育ちつつある。

さらに「③トップアスリートの育成とセカンドキャリア支援」については、2013年度より中学・高校・大学の10年一貫指導による「芦屋学園クラブ」を立ち上げた。芦屋学園クラブでは、2020年東京オリンピック開催に向け、中学・高校・大学一貫指導により、世界で通用するトップアスリートを育成し、芦屋学園からオリンピック代表選手を輩出することはもちろん、本物の指導者の元で人間力ある人材を世に輩出することを目的としている。

現在、芦屋学園クラブは、スポーツ分野では「芦屋学園ラグビークラブ」「芦屋学園ボクシングクラブ」「芦屋学園ベースボールクラブ」「芦屋学園バスケットボールクラブ」「芦屋学園卓球クラブ」が活動し、さらに2014年度からは新たに芸能文化分野で「芦屋学園バレエクラブ」「芦屋学園ストリートダンスクラブ」が立ち上がった。芦屋学園クラブへの入部を希望者は2年間で大幅に増え、2014年4月現在は約170名の在籍者となっている。

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育研究活動やこれに付随する諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の動きを表しています。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比7千6百万円となり、89億5千万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、4億1千1百万円減額し、7億2千3百万円となりました。

2. 消費収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の消費収入と消費支出の内容を明らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表しています。

収入の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、学生生徒等納付金収入1百万円減、雑収入(主は、退職金財団等交付金収入等)5千1百万円増であり、帰属収入合計では、5千7百万円の収入の増となり、24億3千万円となりました。

支出の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、退職給与引当金繰入額の1億3百万円の増)1億3百万円の増、教育研究経費支出(主は、補助活動費3百万円増、減価償却費23百万円減)1千2百万円の減、管理経費支出(主は、旅費交通費3百万円減、広報費4百万円増、公租公課2百万円増、支払報酬手数料19百万円増)21百万円の増、消費支出合計では、1億1千5百万円の支出の増加となり、37億5千1百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、13億8千7百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、121億6千5百万円となりました。

3. 貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表しています。

資産の部については、固定資産(主は、建物2億8千2百万円の減)2億8千万円の減、流動資産(主は、現金預金4億1千1百万円の減)4億6千6百万円の減であり、資産の部合計では、7億4千6百万円の減少となり、総額210億1千5百万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金1千1百万円の減、長期借入金5億円増)4億8千9百万円の増、流動負債8千6百万円の増であり、負債の部合計では5億7千5百万円の増加となり、21億2千万円となりました。

基本金の部については、6千6百万円が増加し、総額310億5千9百万円となりました。その結果、翌年度繰越消費収支差額は、121億6千5百万円となり、正味財産は、188億9千5百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成26年度～30年度(5ヶ年)」を作成して、2014(平成26)年7月末に文部科学省に提出する予定で、この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の第1期計画に続く帰属収入を黒字化するための、第2期計画と位置付ける。

芦屋大学は、2014(平成26)年度に創立50周年を迎える。2013(平成25)年度中に記念事業の計画を立案して、2014(平成26)年度の初めから、創立記念日行事の準備と創立記念の企画、創立100周年へ向けての中長期計画を開始した。ロゴマークなどの使用が始まった。

芦屋大学が社会的に意義のある存在となることが最重要課題である。そのために、人的には、有能な教員と職員で構成されること、教育課程と内容において学生の望みうる最大の成果を与えられること、大学の施設・設備において、いつまでもいたくなる環境を提供できることを課題してきている。

2. 平成25年度に取り組んだ重要課題について

(1) 最重要課題への取り組み

① 人事の充実

大学機関別認証評価では、「大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善が必要である。また、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小が望まれる。」との指摘があった。

2012(平成24)年度末に5人の専任教授が定年退職したことを始めとして、数年の内に現行の収容定員をもとにすると張付教員数が不足することになる。有能な教員を補充すべきとすることと、当面、人件費の減少に努めるべきであるとする事との必要性に悩みながら2013(平成25)年度を終えた。

② 教育の充実

初年次教育を始めとして、基礎演習や担任制度の充実を図ってきた。教員の人事計画を通じて専門教育の充実を図っていく方針であるが、人事補充を必要最小限に押さえる必要があるため補充を抑制している。

③ 環境の充実

アメニティの充実が言われ続けながら、2013(平成25)年度には、手が付けられなかった。緊縮財政の下で計画的に学生生活に潤いをもたらす施設・設備を充実させたかったが、「アメニティの充実」よりも、優先順位の高い「合宿施設の充実」や「学生寮の借り上げ」などを実施する事になった。

(2) 定員充足への取り組み

① 学生募集体制の充実と定員充足

経営改善計画では、募集・広報体制の学園一元化を検討する、法人全体の募集・広報体制を確立し、また出版物・オープンキャンパス等にて魅力ある広報活動を行う、とされている。

経営改善計画では、2012(平成24)年度に大学の入学定員(250人)を100%充足して、2014(平成26)年度には大学の収容定員(1,000人)の95%を充足することになっている。

学生募集体制の充実を図った結果、2011(平成23年度)入学者募集において1年生と編入生を合わせれば入学定員数に近づき、2012(平成24)年度では、入学定員を越えた。2013(平成25)年度入学者は、留学生が減少し少人数にとどまったが入学者数は2011(平成23)年度の水準を確保した。

2014(平成26)年度入学者募集では、入学者は254人(新1年生237人、編入生17人)である。

②芦屋学園高校との連携強化

経営改善計画では、芦屋学園高校からの進学を、大学40名、短大10名確保する、となっている。2012(平成24)年度入学生実績では、短大では確保、大学では7割に満たない、という成果であった。2013(平成25)年度入学生実績では、大学が44名、短大が28名となった。2014(平成26)年度入学生実績では、大学が43名、短大が19名となった。学園高校の努力に敬意を表して、入学後の教育の充実を目指したい。

③スポーツ志望の学生募集

2010(平成22)年度にスポーツ教育センターを新設し、センターが中心になって、スポーツ志望(スポーツ教育コースとコース以外の学科に在籍してスポーツ活動をする)の入学希望者のとりまとめを行うようになった。

2013(平成25)年度には、スポーツモダニズム・プロジェクトが学園クラブの学生募集も行うようになり、2014(平成26)年度入学者に占めるスポーツ系学生の数は150名を越えたものと見られる。

④芦屋学園短期大学の学生募集との連携

2012(平成24)年度入学者募集から芦屋学園短期大学の募集業務を大学と一体的に実施することになった。2013(平成25)年度入学者募集から、芦屋学園短期大学幼児教育学科の入学定員及び保育士定員を50名から100名に増員した。

男女共学となった短大のメリットを生かして、教職と保育士の併修を望む児童教育学科希望者にまず短大に入学させ、大学編入に繋いでいくなどの対応で相乗効果を求めている。

芦屋学園短期大学からの編入生は、2013(平成25)年度入学生が8人、2014(平成26)年度入学生が2人であった。

⑤留学生試験と編入試験の整備

留学生試験と編入試験について、2011(平成23)年度入学者募集においては、入試要項の作成に取り組み、諸規定の整備を実施した結果、充実した留学生試験と編入試験を実施することができた。留学生の入学者比率が過剰であって、教育と学生指導に困難を来すとの反省もあった。

2013(平成25)年度の学生募集において、留学生試験の志望者が激減した。原因は納入金を値上げしたことと尖閣列島問題を始めとする東アジア状況にあったと見ている。グローバルな大学環境を醸成するため、入学定員の1割程度の留学生を見込んでいるが、2013(平成25)年度の入学生は3人、2014(平成26)年度の入学生は2人であった。

2013(平成25)年度の編入生は8人(芦屋学園短期大学からの編入者を除く)、2014(平成26)年度の編入生は13人(芦屋学園短期大学からの編入者を除く)であった。経営改善

計画では、2012(平成24)年度に大学の入学定員(250人)を100%充足(入学式出席者が251人)して、2014(平成26)年度には大学の収容定員(1,000人)の95%を充足することになっているが、収容定員充足目標は未達成であり、編入生の募集は続ける。

(3) 学部学科の再編

国際コミュニケーション教育科の張付教員のうち3名の教授が2012(平成24)年度末に停年をむかえて退職したのに合わせて国際コミュニケーション教育科を廃止し、2013(平成25)年度から教育学科に国際教養学コースを開設した。

国際コミュニケーション教育科は、在学生在が卒業する2016(平成28)年度まで形式的には存続する。実態は、新設された国際教養学コースにおいて、外国文学、外国事情、語学などのグローバル教育が継続される。

2013(平成25)年度には、教育学科に①教育学コース、②心理学コース、③スポーツ教育学コース、④国際教養学コースの4コースを置き、児童教育学科に①幼児・児童教育学コース、②特別支援教育学コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、①経営マネジメントコース、②技術・情報教員養成コース、③自動車技術コース、④産業デザインコース、⑤バリエコース、⑥スポーツマネジメントコース、⑦事業承継・起業家コース、⑧航空ビジネスコース、⑨鉄道・交通ビジネスコース、の9コースを置いた。

2013(平成25)年度に前記のように学科・コースを再編するため、平成24年度に学科定員の変更を申請し、教育学科を入学定員120人に、児童教育学科を入学定員30人に、経営教育学科を入学定員100人に変更することが認可されている。

(4) 教職課程の再編

教職課程の整理再編について、2012(平成24)年度の段階では、教職課程を廃止・認可申請をすることで、厳しい条件が付けられたり、不認可になるリスクを冒すことは得策ではないと判断し、大がかりな教職課程の再編を実施しないことにした。ただし、英語教職については、2012(平成24)年度に国際コミュニケーション教育科を廃止して、教育学科に国際教育学コースを設置するのに合わせて、英語教職を教育学科に開設することと、文部科学省に申請し認可された。

(5) 学生支援体制の整備

センターを称する学内組織は、(1)教職教育センター、(2)国際交流センター、(3)キャリア支援センター、(4)ビジネス研究センターに加えて(5)スポーツ教育センターが平成22年度から発足した。この他、センターに準じる組織として、LAN 管理センター、オーディオビジュアルセンター、ソーラーカープロジェクトがある。

大学学生支援部に所属するのは、教職教育センター、国際交流センター、キャリア支援センター、ビジネス研究センターの4センターであった。このうちビジネス研究センターは、2013(平成25)年度末を持って閉鎖とし、2014(平成26)年度から活動内容をキャリア支援センターに統合した。

大学総務部に所属するのは、スポーツ教育センター、LAN 管理センター、オーディオビジュアルセンター、ソーラーカープロジェクトであった。

ソーラーカープロジェクトは、2013(平成25)年度に自動車部として学生部の部活動に移行した。オーディオビジュアルセンターは、2014(平成26)年度から大学総務部管轄から図書館管轄へ移行した。

(6) キャリア支援に関する文部科学省の補助事業

2009(平成21)年度に始まった文科省の助成事業である学生支援プロジェクト(学生カルテ)が2011(平成23)年度で終了した。成果として作り上げた学生カルテについては、2013(平成25)年度も大学独自の予算措置により、学生支援資料として維持・継続している。

2010(平成22)年度から始まった文科省の助成事業である就業力支援プロジェクトは、事業仕分けのため2011(平成23)年度でいったん終了して、2012(平成24)年度からは、大阪府立大学を幹事校とした14大学の連携事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」となった。芦屋大学は、「仕事力育成講座」(受講者には2単位)を開設して、講座の最終回には「就活ドラフト」を実施した。2013(平成25)年度も同様の講座も実施した。

V 芦屋学園短期大学

1. 基本的課題について

「芦屋学園発展のための中長期計画」に基づき、創立50周年を期して、2011(平成23)年度より芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更し、男女共学制を実施した。また2011(平成23)年度入学生をもって生活創造学科の募集を停止した。芦屋女子短期大学の学歌「カレッジソング」も名称変更と共学化に伴い、芦屋学園短期大学の学歌「カレッジソング」として、移調と3番の歌詞を省略する変更を実施した。

平成25年度の新入生は、幼児教育学科の入学定員を50名から100名に増加しての学生募集を進めてきた。68名であった。

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成26年度～30年度(5ヶ年)」を作成して、2014(平成26)年7月末に文部科学省に提出する予定で、この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の第1期計画に続く帰属収入を黒字化するための、第2期計画と位置付ける。この経営改善の第1期計画に基づいて芦屋学園短期大学の2013(平成25)年度の諸事業は実施された。

2. 教育内容について

(1) 生活創造学科について

2012(平成24)年度をもって生活創造学科を閉鎖することになっていた。留年者1名がいたため必要な履修科目の対応をした上で、学科を実質的に閉鎖した。2013(平成25)年度をもって留年者が卒業したので、生活創造学科の学科閉鎖を文部科学省に申請した。

(2) 幼児教育学科について

生活創造学科の教員が2013(平成25)年3月末をもって退職したことにより、短期大学設置基準による張付教員数を充足するために、教員の補充を行わなければならなくなった。不足する2名を特任教授により補充しつつ、専任教員の公募を行ったが、1名の補充に留まった。平成26年度にも公募を継続実施して、特任教員による張付を専任教員による張付に変更する。

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高めることを目指した。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組んだ。

3. 学科再編について

2011(平成23)年度末に幼児教育学科の入学定員を増員申請し、2013(平成25)年度から単科の短期大学として経営可能な入学定員100人規模に再編することにした。また、保育士養成課程の学年定員も2012(平成25)年度から100人に増員した。入学定員と保育士養成課程の学年定員は、問題なく認可された。学生募集については、2013(平成25)年度募集で、68名(現2年生に進学したもの62名)、2014(平成26)年度募集で68名(現1年生69名)となった。

4. 組織と規程の再編について

2013(平成25)年度から芦屋学園短期大学は、幼児教育学科のみの単科となったため、教員構成、委員会組織および各種規程の変更が必要となった。芦屋学園常勤理事会のもとに短大の人事などの基本構想を審議する短大改編構想審議会を設置した。

2013(平成25)年4月初めを目標に各種規程の変更の準備をした。変更することになったのは、芦屋学園短期大学教授会規程、芦屋学園短期大学入試委員会規程、芦屋学園短期大学運営委員会規程、教育職員資格審査委員会に関する規程、人事審査の流れに関する申し合わせ事項、教務委員会規程、学生委員会規程、芦屋学園短期大学自己点検・評価実施規程、芦屋学園短期大学FD委員会規程、教職課程委員会規程及び研究紀要編集委員会規程である。

5. 教育課程とキャリア支援について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、併せて利他的マナーとコミュニケーション力を修得させるため、少人数ならではの人間関係の中で対人的スキルの養成に取り組んだ。

また本学卒業生による講演やインターンシップ活動への支援も多様化させ、就職への動機づけとキャリア支援を相談しやすい環境を整え、学生の社会的活動機会を増やす努力を継続した。

6. 短大と大学の統合について

芦屋大学では、2011(平成23)年度から短大と共用の各種センターを学生支援部として再編して、1カ所に集約した。短大と大学の共用施設として、国際交流センターとキャリア支援センターは従来から実績を積み上げてきていた。学生支援部の設置により、大学と短大の組織的統合が前進したと言える。

2013(平成25)年度を目途に、短大・幼児教育学科と大学・児童教育学科が連携して共通科目を設定することや、教育施設と教学事務の統合を進めるため、短大と大学の教務責任者による検討を重ねた。事務統合は、計画段階であるが、大学・短大の単位互換協定により、短大生が大学の授業を受けて単位取得する機会が増えた。

7. 入試について

2011(平成23)年度の学生募集においては、入試広報、学生募集及び入試事務を大学と統合的に入学事務室で行い、入試委員会は入試選考業務に専念することになった。この制度変更の裏付けとして、芦屋学園短期大学入試委員会規程の全面改定(芦屋大学入試委員会規程と同じ内容に改定)を2013(平成25)年4月に実施した。

2012(平成24)年度の学生募集(平成25年度入学者募集)においては、特待生受入の正常化を図ると共に、入学定員100人の入学者を集める努力をした。その結果、68人の入学

者を確保した。2013(平成25)年度の学生募集(平成26年度入学者募集)においては、前年同様の68名の入学者となったが、来年度募集においては、学園高校の卒業生が3割以上増加することで、短大への内部進学を増加を期待している。

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について

①コース教育の充実

- ・高校1年特進、国際特進INTコース 学習合宿 平成25年7月9日～11日
- ・高校1・2年アスリートコース 水泳実習 平成25年7月9日～11日
- ・高校1年INTコース イングリッシュサマーキャンプ 立命館アジア太平洋大学
平成25年8月29日～31日
- ・特進、国際特進INT、国際特進GLBコースは7限授業

②夏季、冬季、春季休暇中の補習授業(学力補充と学力促進授業)

- ・特進、国際特進INT、国際特進GLBコースは3限特別授業

③校外塾ACゼミ受講(希望者)・夏季講習実施

2. 国際教育部について

①グローバルコミュニケーションコース生徒の学力促進

ネイティブとのダブル担任制および交換留学生の受け入れにより、留学前の目的意識向上と実践的英語力の向上を図る。また、留学後の英語力の維持、進路への意識向上を図る。

②留学派遣と受け入れ

- ア. 長期留学派遣 夏出発6名 冬出発4名
- イ. 短期留学派遣 3か月 3名 1か月 5名
- ウ. 留学受け入れ 1年(10か月)3名 半年(6か月)4名

③海外提携校との留学生交換(受け入れおよび派遣)

(派遣対象:普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

- ア. オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ派遣
平成25年7月25日～8月7日 生徒9名・教諭1名
- イ. オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ来校
平成25年9月9日～10月18日 生徒2名
- ウ. オーストラリア ノックス・グラマー・スクール来校
平成25年11月6日～25日 生徒1名
平成26年 1月9日～15日 生徒1名

④高校2年 国際文化科 インテンシブコース カナダ語学研修旅行

平成25年7月14日～29日 生徒21名・教諭2名

⑤高校2年 普通科 修学旅行 行先:ニュージーランド

I 班 平成25年11月30日～12月6日 II 班 平成25年12月1日～7日

⑥兵庫県国際交流協会への協力

韓国高陽高等学校 来校 生徒30名:教諭3名 平成25年5月22日

⑦卒業生依頼による交流

アメリカ オハイオ州高校生 来校 生徒4名:教諭1名 平成25年6月27日・28日

3. 進路指導部について

①進学指導説明会

- ・海外提携大学進学説明会 平成25年7月13日

- ・高校2年 保護者会 平成25年6月22日
- ・大学入試センター試験説明会 平成25年9月 9日

②芦屋大学・芦屋学園短期大学

- ・高校2・3年 キャリアガイダンス 大阪キャンパス 平成25年4月20日
- ・高校3年保護者生徒対象 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会
平成25年6月1日
- ・保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成25年6月11日・12日
- ・保護者会 芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談 平成25年11月14日・15日
- ・高大連携授業(高2対象) 平成26年1月20日 5・6限 体験授業
- ・芦屋大学内部進学者入学前教育 平成25年2月8・12・13日

4. 特別教育活動の実施について

- ①クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生女子
平成25年5月21日
- ②特別講演会
 - ・「いのちの語り体」講師:マナ助産院助産士渡辺先生 平成25年7月16日
 - ・「税について」講師:芦屋税務署租税教育担当者 対象:高校1年生徒
平成25年1月21日
- ③インターネット講習会 平成25年12月13日
- ④賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成26年1月28日～2月7日
- ⑤スーパーレクチャー「ジプシージャズ×ヴァイオリンコンサート」場所:本校体育館
平成25年10月31日
- ⑥「熱中症対策講座」 対象:運動部員 平成25年7月8日

5. 学習支援活動とセミナーコース(欠席の多い生徒対象)の教育について

- ①大島教授(神戸親和女子大学心理学部長)を中心とした生徒・保護者面談
- ②学年・担任と相談室との連携
- ③平成25年度卒業生 7名

6. 生徒会を中心とした学校行事について

- ①体育大会 平成25年 9月28日
- ②学園祭 平成25年10月26日・27日

7. ボランティア活動について

- ①書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力)平成26年1月実施
- ②甲寿園慰問 平成25年6月15日

8. 学校評価について

- ①生徒による授業評価 平成26年1月実施
- ②保護者による学校評価 平成26年1月実施
- ③教職員による授業評価 平成26年1月実施
 - ・教職員に調査結果報告

④学校評価の対策として学校評価委員会実施(3月)

- ・学習面について ○授業力の向上 ○コース教育の特色 ○公開授業や研究授業の実施
- ・生徒指導について ○ルールの確認 ○教職員尾研修会
- ・進路指導部の活性化 ○進学説明会・キャリアガイダンス実施 ○ACゼミ実施及び連携

9. 広報・生徒募集活動(地域交流)について

①入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 参加数:171名 平成25年6月 5日
- 第2回塾対象入試説明会 参加数: 87名 平成25年9月12日
- ・4回実施(校内) 中学生 691名
- ・26回実施(外部) 中学生 271名

②母校訪問 対象:高校1年 期間:平成25年5月21日～6月21日

③小・中学生対象のイベント

- ・数楽トライアスロン(小学生対象) 平成25年6月29日 参加数140名
- ・オープンスクール(小中学生対象) 平成25年7月27日 参加数170名

④小中学生対象招待試合

バスケットボール 3回・卓球 3回・バレーボール 4回・ソフトテニス 2回

⑥三田市立学校ダンス発表会(本校ダンス部模範出演) 平成25年11月19日

10. 施設・設備の充実について

- ①本館防水工事 平成25年9月
- ②中央ロビー椅子張替え 平成25年11月
- ③ゴルフ部打撃場新設 平成26年1月

11. 育友会活動について

- ①総会 平成25年5月11日
- ②役員会・委員会 平成26年6月19日
- ③学園祭バザー実施 平成25年10月27日
- ④行事研修委員会 ・親睦会(保護者と教職員の交流会)平成25年7月29日
・「芦屋 Manabee」3回実施(保護者親睦会)
平成25年7月11日・9月9日・11月18日
- ⑤健全育成委員会 ・あいさつ運動 平成25年10月2日～5日
- ⑥進路指導委員会 ・学期ごとに委員会実施

12. 教職員研修会について

- ①研究授業 平成25年9月3日(火)
高1E(家庭基礎) 高1GH(体育) 中1A(地理)
分科会(司会:教科主任)、全体会(教科主任から報告)

VII. 芦屋学園中学校

1. 教育活動の充実について

①基礎学力の充実

- ・中高一貫、GLAコース習熟度別授業(英数国)
- ・夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)
- ・学力の促進 週2日の7限授業(英語・数学)
- ・中学学習道場実施(火曜日:英語・水曜日:数学)
- ・各種検定の補習(英語検定・日本語検定の受験)

②体験学習

- ・中学2年トライやるウィーク 平成25年6月17日～21日

③内部特待制度 A特待 4名・B特待 5名

2. 学校生活の充実について

①茶道・華道(男女とも実施)

②宿泊学習 中学1年 GLAコース 六甲 平成25年8月27日～29日

中高一貫コース 山口 平成25年8月27日～29日

中学2年 GLAコース 舞子 平成25年8月27日～29日

中高一貫コース 奈良 平成25年8月27日～29日

③修学旅行 中学3年A組 山梨・東京方面 平成25年5月27日～5月31日

B組 マレーシア・シンガポール 平成25年5月27日～6月 1日

④特別教育活動

- ・中学1年「わくわくオーケストラ教室」
兵庫県立芸術文化センター大ホール 平成25年11月20日
 - ・中学2年、3年「わくわくステージ」ピッコロシアター 平成25年10月16日
 - ・「ライオンキング」鑑賞 平成26年1月9日
 - ・薬物乱用防止教室(芦屋ライオンズクラブ) 平成26年3月10日
 - ・百人一首大会 平成26年1月27日
- #### ⑤賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成26年1月28日～2月7日

⑥ ボランティア活動

- ・書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成26年1月

3. 広報・生徒募集活動(地域交流)について

①入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 参加数:171名 平成25年6月 5日

第2回塾対象入試説明会 参加数: 87名 平成25年9月12日

- ・4回実施(校内) 小学生50名

- ・26回実施(外部) 小学生49名

②母校訪問 対象:高校1年 期間:平成25年5月21日～6月21日

③小・中学生対象のイベント

- ・数楽トライアスロン(小学生対象) 平成25年6月29日 参加数140名

- ・オープンスクール(小中学生対象) 平成25年7月27日 参加数170名

④小中学生対象招待試合

バスケットボール 3回・卓球 3回・バレーボール 4回・ソフトテニス 2回
 ⑤0方式入試制度実施

平成25年度 卒業生進路

(中学校)

普通科コース	15名
国際文化科コース	26名
在籍者数	41名
本校に進学しない者	2名

(高等学校)

普通科	74名
国際文化科	120名
在籍者数	194名

進路	
芦屋大学	44名
芦屋学園短期大学	19名
他 大学短大	76名
専門学校	16名
就職	5名
その他	34名

平成26年度 中学・高等学校 入学者数一覧

【中学】

中高一貫	33	55
国際文化科GLA	22	

【高等学校】

	コース	生徒数	計
普通科	総合	231	288
	アスリート	40	
	特進	17	
国際文化科	INT	24	42
	GLB	18	
		330	330

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 園内異年齢交流(自由遊び)について

目的:

- ・ 異年齢間の交流を深める事で、優しさや思いやりの心を育み自立心を養う。また年上の者への憧れから、挑戦する力や意欲を引き出す。
- ・ 『1日自由遊び日』には保育者は必要なタイミングで言葉がけをし、遊びを膨らせ、遊び込ませることにより、子どもの経験を豊かにし、健全な精神育成に努める。

実施内容:

- ・ 1日の保育カリキュラムを『自由遊び』のみとする日を設け、各自で好きな遊びを選択し、他学年と遊ぶことにより遊びが膨らみ、異年齢間の思いやりの心を育てることが出来た。

2. 未就園児保育 開園日増設について

目的:

- ・ 未就園児の待機者を減らし、平成26年度の定員確保を目指す。より多くの子どもに対し3歳児入園前に保育を実施することで入園後の幼稚園生活が無理なく進められる。また、親子登園の実施により、保護者間のコミュニケーションの場となることを目的とする。

実施内容:

- ・ 現在の実施日より実施日数を増やし、平成25年度は1コース(2日間)を2コース実施したことにより、22名の入園者数を確保することが出来た。
また、園児も様々なタイプの子ども同士で遊ぶことが出来た。

3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について

目的:

- ・ 園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合うなかで、「愛され、守られている」という充実感を味わう。
- ・ 生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。

実施内容:

- ・ 昨年度の基盤を基に、学園の幼児教育を学ぶ学生が園児と交流する場を設ける。中学生トライやるウィークの受入れも行った。
高校の生徒会役員と「資源」「エコ」「リサイクル」をテーマにした1日交流を実施した。
また、短期大学幼児教育学科では実践保育の習得が義務化されたことに伴い、短

大生との体育遊びや園外保育等で 短大生との交流を深めた。更に大学児童教育学科に於いては、授業の中で園生活を観察(園児の成長及び保育者の係わり方)できる機会を設けた。

これらの実施により、幼稚園の園児が学生・生徒にとってより身近な存在になり、将来本園の教員として戻ってくれることを期待している。

4. 幼教職員の資質向上について

目的:

- ・ 本園が目指す幼児教育を園長や他の職員から研究会を行い学び、資質向上に努める。

実施内容

- ・ 行事の少ない 1 学期に研究会を実施し、他学年・他クラスの保育を観察し、保育の視野を広げることが出来た。
反省会議を実施し、教員間で意見交換やアドバイスなどがあった。

5. 幼稚園創立60周年の記念事業について

- ・ 学園祭バザーにおいて、記念品を作成し販売した。
- ・ 園児に創立ということを「誕生」そして「生きる」と捉えさせ、年間行事を通じて“LIVE”というテーマで取り組んだ。大きな行事としては、12月の作品展では年少学年は『春夏秋冬』、年中学年は『お誕生日』、年長学年は『生きる』をサブテーマとし発表した。3月の生活発表会では、年少・年中学年は森の動物たちの生活を描きながら、友達の大切さを発表した。年長学年はグローバルな視点から「協力」「勇気」「夢」「希望」「誇り」の大切さを描き発表した。

6. 平成26年度新入園児募集について

- ・ 先に記載した通り、未就園児(ナースリー)クラスより、22名の新入園児を迎えることが出来た。
- ・ 大八木新園長就任により、学園との連携が取れ幼稚園が大学附属として発展していけるよう、就任後には保護者会を開き、また行事を重ねるごとに理解を深めきている。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成21年度～平成25年度）

（単位 千円）

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,092,292	1,112,740	1,265,305	1,483,723	1,592,942
手数料収入	15,583	15,004	21,390	24,929	27,069
寄付金収入	49,579	27,125	27,555	25,764	22,005
補助金収入	497,926	499,803	602,494	650,688	650,088
資産運用収入	26,643	22,767	15,057	11,533	11,788
資産売却収入	528,246	2,273,056	452	426	2,809
事業収入	31,379	38,113	39,717	42,414	46,665
雑収入	136,741	112,841	41,394	198,075	124,507
借入金等収入	0	0	0	0	500,000
前受金収入	72,025	76,050	198,275	310,452	337,400
その他の収入	660,828	2,006,635	733,717	698,704	4,942,492
資金収入調整勘定	△ 193,538	△ 151,305	△ 118,693	△ 387,841	△ 442,110
前年度繰越支払資金	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018
収入の部合計	5,725,930	7,957,156	6,884,003	5,190,472	8,949,677
支出の部					
人件費支出	2,122,139	2,017,660	1,922,530	2,129,505	2,020,179
教育研究経費支出	376,916	510,520	644,775	735,749	899,015
管理経費支出	474,789	493,789	519,295	556,655	536,279
借入金等利息支出	0	0	0	0	452
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	93,650	65,568	31,025	6,463	29,615
設備関係支出	53,619	44,136	33,034	35,804	44,336
資産運用支出	131,562	119,509	950,263	413	4,000,465
その他の支出	625,078	704,512	709,023	676,328	809,046
資金支出調整勘定	△ 76,149	△ 55,875	△ 57,544	△ 84,464	△ 112,542
次年度繰越支払資金	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018	722,828
支出の部合計	5,725,930	7,957,156	6,884,003	5,190,472	8,949,677

消費収支計算書概表(平成21年度～平成25年度)

(単位 千円)

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,092,292	1,112,740	1,265,305	1,483,723	1,592,942
手数料	15,583	15,004	21,390	24,929	27,069
寄付金	49,579	27,125	27,619	29,754	23,105
補助金	497,926	499,803	602,494	650,688	650,088
資産運用収入	26,643	22,767	15,057	11,533	11,788
資産売却差額	0	0	0	0	2,236
事業収入	31,379	38,113	39,717	42,414	46,665
雑収入	97,444	63,599	25,387	147,201	75,879
帰属収入合計	1,810,849	1,779,152	1,996,973	2,390,244	2,429,775
基本金組入額合計	△ 121,045	△ 101,868	△ 42,833	△ 47,246	△ 66,096
消費収入の部合計	1,689,803	1,677,284	1,954,139	2,342,998	2,363,679
消費支出の部					
人件費	2,080,895	1,946,088	1,890,651	2,071,325	1,960,316
教育研究経費	773,928	919,064	1,049,119	1,080,347	1,220,035
管理経費	500,916	522,189	547,506	587,645	568,804
借入金等利息	0	0	0	0	452
資産処分差額	79,406	373,101	30,000	0	200
徴収不能額	7,003	5,639	1,848	0	1,198
消費支出の部合計	3,442,149	3,766,083	3,519,126	3,739,318	3,751,007
当年度消費収支差額	△ 1,752,346	△ 2,088,799	△ 1,564,987	△ 1,396,320	△ 1,387,327
前年度繰越消費収支差額	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,097	△ 9,381,084	△ 10,777,405
基本金取崩額	67,235	694	0	0	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405	△ 12,164,733

貸借対照表(平成21年度～平成25年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
固定資産	21,823,157	20,189,693	20,740,034	20,412,581	20,132,315
有形固定資産	20,426,413	20,104,157	19,707,862	19,372,983	19,096,960
土地	7,706,263	7,706,263	7,730,413	7,730,413	7,730,413
建物	11,033,654	10,688,457	10,329,186	10,010,748	9,729,103
構築物	278,132	259,250	235,713	218,956	213,674
教育研究用機器備品	70,397	74,823	68,219	56,955	54,533
その他の機器備品	17,221	13,947	11,556	16,079	28,329
図書	1,318,848	1,325,566	1,332,075	1,337,054	1,340,606
車輛	1,895	1,698	697	425	299
建設仮勘定	0	34,150	0	2,350	0
その他の固定資産	1,396,744	85,535	1,032,172	1,039,597	1,035,354
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	10,044	32,716	6,677	6,980	4,537
退職給与引当特定預金	0	0	950,000	950,000	950,000
その他	1,382,079	48,198	70,874	77,996	76,196
流動資産	4,557,336	4,165,326	2,200,157	1,348,631	882,509
現金預金	1,924,323	4,057,335	2,131,601	1,134,018	722,828
未収入金	112,988	79,640	42,770	190,111	132,063
貯蔵品	32,200	20,817	19,131	17,543	16,375
短期貸付金	2,284	3,068	4,498	4,735	5,153
有価証券	2,483,191	0	0	0	0
その他流動資産	2,349	4,464	2,155	2,222	6,087
資産の部合計	26,380,494	24,355,019	22,940,192	21,761,212	21,014,824

負債の部

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
固定負債	961,483	939,155	923,282	915,986	1,404,750
長期借入金	0	0	0	0	500,000
退職給与引当金	961,483	939,155	923,282	915,986	904,750
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	344,988	328,772	451,972	629,362	715,441
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	76,149	55,870	56,545	84,489	112,567
前受金	72,025	76,050	198,275	310,452	337,400
預り金	196,814	196,852	197,151	234,419	265,474
負債の部合計	1,306,472	1,267,927	1,375,254	1,545,348	2,120,191

基本金の部

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
第1号基本金	30,431,014	30,532,188	30,575,022	30,622,269	30,688,365
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,802,014	30,903,188	30,946,022	30,993,269	31,059,365

消費収支差額の部

科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	5,727,991	7,816,791	9,381,084	10,777,405	12,164,733
消費収支差額の部合計	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084	△ 10,777,405	△ 12,164,733
科 目	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	平成24年度 決 算	平成25年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	26,380,494	24,355,019	22,940,192	21,761,212	21,014,824

財務経年比率表

財務比率表(平成21年度～平成25年度)

消費収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	114.9	109.4	94.7	86.7	80.7
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	190.5	174.9	149.4	139.6	123.1
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	42.7	51.7	52.5	45.2	50.2
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	27.7	29.4	27.4	24.6	23.4
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	△ 90.1	△ 111.7	△ 76.2	△ 56.4	△ 54.4
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	203.7	224.5	180.1	159.6	158.7
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	60.3	62.5	63.4	62.1	65.6
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	2.7	1.5	1.4	1.2	1.0
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	27.5	28.1	30.2	27.2	26.8
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.7	5.7	2.1	2.0	2.7
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	12.3	11.4	12.3	10.0	9.4

資金収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	借入金等返済比率	$\frac{\text{借入金等返済比率}}{\text{借入金等収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2	借入金依存率	$\frac{\text{借入金等収入}}{\text{借入金等返済支出・施設関係支出・設備関係支出}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計} - \text{一次年度繰越支払資金}}{\text{収入の部合計} - \text{前年度繰越支払資金}}$	130.3	64.6	168.1	132.6	105.3
4	自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計}}{\text{収入の部合計} - (\text{借入金等収入} - \text{借入金等返済支出})}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

貸借対照表

(単位 %)

	比 率		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.7	82.9	90.4	93.8	95.8
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	77.4	82.5	85.9	89.0	90.9
3	その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	5.3	0.4	4.5	4.8	4.9
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.3	17.1	9.6	6.2	4.2
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.6	3.9	4.0	4.2	6.7
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.3	1.3	2.0	2.9	3.4
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	17.6	12.2	8.1	3.9	△ 1.0
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	165.0	106.2	84.6	55.3	27.7
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	95.0	94.8	94.0	92.9	89.9
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 21.7	△ 32.1	△ 40.9	△ 49.5	△ 57.9
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	87.0	87.5	96.2	101.0	106.6
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	83.8	84.0	92.2	96.6	99.2
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,321.0	1,266.9	486.8	214.3	123.4
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.0	5.2	6.0	7.1	10.1
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	5.2	5.5	6.4	7.6	11.2
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	2,671.7	5,335.1	1,075.1	365.3	214.2
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	102.9	103.7	105.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	46.7	48.6	50.5	52.2	53.6